

令和6年度

ふくい

業務改善・賃上げ応援事業

(B)

奨励金

事業場内最低賃金を全国平均
以上に引き上げた場合

対象となる労働者1人あたり 10万円

最大 100万円 支給



賃金

賃金



支給対象

以下の条件をすべて満たす場合申請が可能です

詳細は支給要綱をご確認ください

国の「業務改善助成金」の申請者

令和5年4月1日～令和7年3月31日までの期間に
交付決定通知を受けている事業者

事業場内最低賃金を全国平均※以上
に引き上げた事業者

※

(1)賃金引上げ日が令和6年度最低賃金全国平均額の公表日前

⇒全国平均額 1,004円

(2)賃金引上げ日が令和6年度最低賃金全国平均額の公表日以後

⇒公表後の最低賃金全国平均額

「社員ファースト企業」宣言の登録

「賃金の引き上げ」の取り組みを含む
宣言の登録が必要になります

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengen.html>



「パートナーシップ構築宣言」の登録

<https://www.biz-partnership.jp/>



申請期限

令和7年3月10日(月)

予算の範囲内で交付するため、申請期限までに募集を終了する場合があります

提出書類

<申請時>

☐ 国の「業務改善助成金」の

事業実施計画書の写し

☐ (B)支給申請書兼請求書(様式1)

☐ その他添付書類※

※その他添付書類については県HPをご確認ください

<国の交付決定通知書受領後>

☐ 国の「業務改善助成金」の

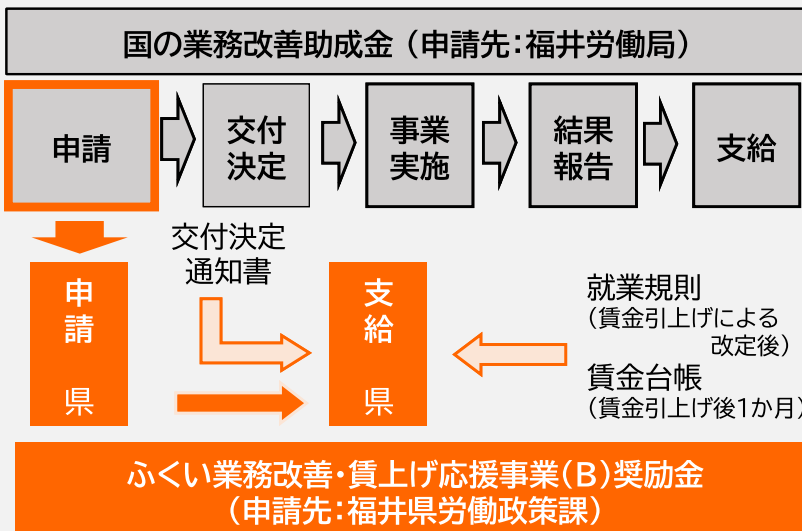
交付決定通知書の写し

<賃金引上げ後>

☐ 賃金引上げによる改定後の就業規則

☐ 賃金台帳(賃上げ後1か月)

手続きの流れ



Information
お問合せ

福井県産業労働部労働政策課 働き方改革G

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL: 0776-20-0389 FAX: 0776-20-0648

E-Mail: rousei@pref.fukui.lg.jp



「福井県ホームページ」